

後発医薬品のある先発医薬品の選定療養

一部の先発医薬品を患者様が希望された場合、先発医薬品と最高価格の後発医薬品の価格差の $1/4$ が、選定療養費として患者様負担となる場合があります。保険給付ではないため、公費も適応にはなりません。